

2020年4月8日

お客さま各位

7都府県のイオンシネマ33劇場 臨時休業のお知らせ

イオンエンターテイメント（本社：東京都港区）は、4月7日（火）に発出された緊急事態宣言を受け、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県で営業するイオンシネマ全33劇場について、当面の間、臨時休業することを決定いたしましたので、お知らせします。

【臨時休業期間】 2020年4月8日（水）～当面

【臨時休業対象劇場】

（東京都）	板橋、むさし村山、日の出、シアタス調布、多摩センター
（神奈川県）	海老名、茅ヶ崎、新百合ヶ丘、みなとみらい、港北ニュータウン、座間
（埼玉県）	大井、大宮、熊谷、浦和美園、羽生、越谷レイクタウン、春日部
（千葉県）	市川妙典、幕張新都心、千葉ニュータウン、銚子
（大阪府）	茨木、大日、りんくう泉南、四條畷
（兵庫県）	明石、三田ウッディタウン、加古川
（福岡県）	福岡、筑紫野、大野城、戸畑

お客さまには多大なるご迷惑をお掛けいたしますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

その他の劇場におきましては、以下の対応を行い、営業は継続しております。

- 1) ハッピーナイト上映（20時以降の上映）休止
- 2) 座席の間隔をあけたチケット販売
- 3) 事前チケット販売の中止（当日券のみ販売）
- 4) 空調設備の稼働による適切な館内換気
- 5) 手すり等の拭き上げ清掃
- 6) ブランケットの貸し出し中止
- 7) トイレのハンドドライヤーの使用中止
- 8) 劇場入口などへの消毒液の設置
- 9) 従業員の体調管理とマスク着用

なお、現時点で、当社が運営する映画館のお客さまおよび従業員には、新型コロナウイルスの感染者は確認されておりません。

イオンエンターテイメント株式会社